

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年5月9日（木） 午後0時50分～午後4時25分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、若手警察官が警察施設内で不適切行為をしたとして処分されたが、最近、県警察から若手警察官に関する非違事案の報告を受けられる機会が増えたように感じる。どの職業にも共通して言えることだが、警察官拝命後の最初の1、2年というのは、その後の警察人生を大きく左右する大事な時期である。警察学校での厳しい生活を乗り越え一線署に配属された若手警察官の中には、警察学校と比べると制限の少ない生活に、若干気が緩んでいる者もいるかもしれないが、指導する先輩職員は、親切丁寧に、そして、時には厳しく、若手警察官が良い方向に進めるように指導していただきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

香川県留置施設視察委員会委員の選任について

県警察から、香川県留置施設視察委員会委員について、その任期が本年5月31日で満了するため、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律の規定により委員を選任する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「現在の留置施設視察委員は、職業、性別、年齢層等、非常にバランスの取れた人選だと思う。全国的にみて、留置部門については、まだまだ課題もあると思うので、是非、新規に委員に選任される方には、

積極的にフレッシュな意見をお願いしたい」旨の発言があり、県警察から、「他県で被留置者の不適切事案等が発生すれば、県警察として、その都度、他山の石として注意喚起に努め、適切な業務運営に取り組んでいる。それに併せて、留置施設視察委員会からのご意見も拝聴しながら、引き続き、被留置者の適切な処遇の確保に努めていきたいと考えている」旨の説明があった。

第6 報告事項

1 セコム株式会社との包括連携協定の締結について

県警察から、令和6年6月、セコム株式会社と県警察との間で、安全安心な地域社会の実現に向けた包括連携協定を締結する旨の報告があった。

委員から、「民間企業と連携協定を結び、社会全体で安全安心な社会の実現を目指すことは非常に素晴らしい取組だと思う。協定の締結後には、積極的にイベントの開催や情報交換を行うなど関係を深め、双方にとって連携協定がプラスに働けば良いと思う」旨の発言があり、県警察から、「県内の安全を確保していく上で、地域住民や企業等、部外の方々からの協力は有益なものと考えており、今後も、企業等との連携協定を有効に活用し、県民の安全安心を守っていく」旨の説明があった。

2 警護の実施について

県警察から、4月中の警護の実施について報告があった。

第7 決裁

1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

(令和6年4月18日開催分)

2 香川県留置施設視察委員会委員に対する感謝状贈呈について

3 警察職員等の援助要求の一部取消しについて

第8 その他

1 機動警察通信隊の出動について

県警察から、中国四国管区警察局から機動警察通信隊の出動命令があったので、機動警察通信隊員を派遣する旨の報告があった。

2 令和6年度監察実施計画にかかる対象所属の追加について

県警察から、令和6年度監察実施計画に関して、監察対象所属を追加した旨の報告があった。

3 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。